

令和6年度

第2回 北広島市都市計画審議会

議事概要

令和6年11月13日(水)

市役所3階 3D会議室

北広島市企画部都市計画課

令和6年度 第2回北広島市都市計画審議会

- 1 日 時 令和6年11月13日(水) 14時00分～15時19分
- 2 場 所 北広島市役所3階 3D会議室
- 3 出席者 委 員：会長ほか7名
事務局：企画部長ほか4名
関係部局：経済部次長ほか4名

【委員】

青木 崇	安藤 淳一(会長)
石山 玄幸	小山 茂(欠席)
佐藤 芳之介	鈴木 聡士
永井 桃(欠席)	中山 雄一
福田 菜々	藤吉 丈伸

【事務局】

企画部長	千葉 直樹
都市計画課長	大西 康文
都市計画課 主査	後藤 明夫
都市計画課 主査	柿崎 祐人
都市計画課 主事	石川 成実

【関係部局】

経済部 次長	柴 清文
ボールパーク連携推進課 主査	万丈 大樹
都市整備課 参事	森田 寿雄
都市整備課 主査	金澤 尚也
都市整備課 技師	木守 達哉

- 4 傍聴者
3名
- 5 議事内容

1 開会

2 諮問書手交

3 議事録署名委員の指名

4 議事

諮問案件第1号「札幌圏都市計画道路の変更」について

諮問案件第2号「札幌圏都市計画公園の変更」について

諮問案件第3号「札幌圏都市計画運動公園地区地区計画の変更」について

諮問案件第1号から第3号（資料1）について事務局から説明

[質問・意見]

◆A委員

バス停車帯と広場1号の階段の位置を変えることにより、ほかへのデメリットなどの影響があるのか。

◆事務局

デメリットはないと考える。

◆B委員

バス停車帯と広場1号の階段の位置を6メートル駅舎側に寄せるが、当初の計画案について説明いただきたい。

◆事務局

当初案は、広場1号のペデストリアンデッキの左角から階段で降りる形で考えていた。今回、意見書の提出を受け、最大限駅舎側に寄せ、構造的に可能な6メートルとなった。

◆B委員

階段の傾斜が急になる等の変更が出てくるのか。

◆事務局

階段の傾斜については変わらない。全体的に駅舎側、東側に寄せることにより階段下のスペース等がコンパクトになるメリットがある。

◆C委員

公園区域の立体駐車場、北海道医療大学、JR新駅の整備スケジュールはどのよう

になるか。

◆事務局

立体駐車場が整備された後に、北海道医療大学の工事が始まる。

◆関係部局

J R 新駅の開業と北海道医療大学の開校のタイミングは 2028 年度のほぼ同じと考えている。

◆D委員

北海道医療大学の建設中の工事車両等は、どこの駐車場を利用するのか。普段駐車場を利用されている方々への影響はあるのか。

◆関係部局

工事車両が一般の駐車場を使用することは計画していない。北海道医療大学が工事敷地の中で駐車場を確保するか、新駅側の私有地を駐車場として使い工事を進めると聞いている。

◆会長

諮問案件第 1 号から第 3 号について、審議の結果、案のとおり承認することにご異議ないか。

(異議なし)

審議会の答申として、諮問案件第 1 号から第 3 号について、案のとおり承認する。

報告案件第 1 号「札幌圏都市計画運動公園地区地区計画」のただし書の規定に基づく建築物の建築許可について

報告案件第 1 号（資料 2）について事務局から説明

[質問・意見]

◆A委員

本件の手続き上の位置づけは、市長が許可するということで、審議案件ではなく、審議会の意見を聴くという位置づけか。

◆事務局

審議会の意見を聴いた上で市長が許可するという位置づけ。

◆A委員

F ビレッジの駐車場が開発される場合の駐車場の確保について教えていただきました

い。また、新駅を考慮すると公共交通の利用者が増加すると考えられるが、新駅ができた後の交通分担率について、想定しているものはあるのか。

◆事務局

立体駐車場を整備し、現在の駐車台数を維持するので不足は生じない。新駅ができた後の交通分担率については、新駅を見込んだ形で交通分担率を想定していたが、新駅できた後に状況を確認し、今後検討していきたい。

◆A委員

駐車台数は変わらないので、基本的な容量という意味で問題は起こらないと理解した。

◆C委員

北海道医療大学の南側の3区画が全部埋まった場合、公園地区の駐車場で現状の駐車台数が確保できるのか。工事時期が同時であれば、現状の駐車台数は確保されないのではないか。

◆事務局

現状の駐車台数からは減らさない考え。着工する前に立体駐車場を整備して駐車台数を確保した後に、施設の工事が入っていく。

◆D委員

5ページの敷地⑤の立体駐車場は、誰が利用する立体駐車場なのか。

共同住宅の住居タイプについて、単身向けのタイプか、学生も住めるのか。また、全体でどれぐらいの戸数を計画しているのか。

◆関係部局

立体駐車場は、そこに住む人が利用できる駐車場となる。住居は世帯向けかもしくは単身向けとなる。学生が住めるかは、その設えと価格帯によるが、今後内容について協議していく。全体の戸数については把握していない。

◆E委員

5ページの断面図の立体駐車場は、それぞれの建物に住む人や利用者のための駐車場ということか。

◆事務局

その考え方で問題ない。

◆A委員

交通分担率は、駐車台数を確保するという考え方でしっかりこの計画をやっていた
だきたい。もう一つは、中長期的に公共交通へシフトし、Fビレッジの滞在時間を延
ばすことで道産食材を消費していただく等、地域の活性化を考えていただきたい。

◆会長

報告案件第1号「札幌圏都市計画運動公園地区計画」のただし書の規定に基づく建
築物の建築許可について、審議会の意見を基に建築の許可を判断いただきたい。

報告案件第2号「北広島団地地区の容積率の緩和」について

報告案件第2号（資料3）について事務局から説明

[質問・意見] なし

5 その他

◆事務局

次回の都市計画審議会の開催予定について説明

6 閉会